

令和6年度

郡上市教育委員会 点検評価報告書

令和7年8月

郡上市教育委員会

- 目 次 -

I 点検評価の概要	．．．．． P 2
1. 点検評価について	
2. 点検評価の対象	
3. 点検評価の方法	
II 点検評価の内容・結果	．．．．． P 3
1. 教育委員会の活動状況	
2. 事務事業の点検評価の内容・結果	
III 点検評価委員の意見（総評）	．．．．． P 17

I 点検評価の概要

1. 点検評価について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は毎年事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

本報告書は、これに基づき、令和6年度の教育委員会の活動状況及び事務の執行状況の点検評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の対象

令和6年度の教育委員会の活動状況と教育委員会で行った事業のうち、重点的に取り組んだ事業を中心に点検評価の対象としています。

3. 点検評価の方法

点検評価では、教育委員会の事務事業の執行状況について、次に示す4区分により達成度の評価を行っています。

- (A) 順調に達成しているもの
- (B) おおむね順調に達成しているもの
- (C) 達成したが課題があるもの
- (D) 順調でないもの

Ⅱ 点検評価の内容・結果

1. 教育委員会の活動状況

① 教育委員会会議の開催

教育委員会会議については、定例会議12回、臨時会議を1回、合計で13回の会議を開催し、会議の議題と審議結果をホームページ上で公開しました。議案、協議事項の審査及び報告を行ったほか、学校規模適正化計画の推進、不登校児童生徒の対応についての議論、委員からの情報提供、事務局からの各事業の進捗状況及びその他の関連事項についても、活発な意見交換を行うことができました。

② 総合教育会議の開催

市長部局と連携し、総合教育会議を開催し「学校統廃合」「郡上市教育振興基本計画と郡上市教育大綱」「シン・郡上学」「二十歳を祝う会」「郡上市内の学校における不登校の現状と対応」等について協議しました。

③ 教育委員会研修・学校訪問の実施

岐阜県市町村教育委員会連合会研修会、美濃地区教育推進協議会研修会に参加し、教育に関する情報の収集や教育行政における諸問題を研究しました。

学校訪問では、学校長から経営方針について説明を受け、教育や保育の現状を確認し、教育委員としての立場から感想や意見を述べるとともに、現場からも忌憚のない意見を伺うことが出来ました。

<活動実績>

区分	回数	内容
会議	13	定例会、臨時会
総合教育会議	2	市長と教育委員会の連携強化を図るための会議
式典参加	8	入学式・卒業式
研修会	3	岐阜県市町村教育委員会連合会研修会 美濃地区教育推進協議会研修会
学校訪問	8	八幡西中学校、白鳥中学校、郡南中学校 郡上東中学校、口明方小学校、大和小学校 那留小学校、石徹白小学校、高鷲小学校 みなみ園

2. 事務事業の点検評価の内容・結果

教育委員会では、学校教育、社会教育及びスポーツ振興における令和5年度の重点目標を掲げ、各事務事業に取り組みました。

重点目標毎の点検評価の内容及び結果は、次のとおりです。

令和6年度調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

令和6年度は、奨学金の月額金貸付が新規5名、継続16名、一時金貸付が4名となりました。貸付金の返還者121名のうち、郡上市に住所を有することで返還金の一部を免除した令和6年度の返還者は26名となり、その数は年々増加し一定の効果が表れています。

今後も、広報媒体等で周知（中学、高校、特支）を行い一部免除制度の利用促進を図るとともに、奨学金を必要とする学生を迅速かつ適切な対応で進学支援に導く体制を維持します。

【事業名】

- ① 奨学資金返還の一部免除制度の利用促進

【評価】

(B)

目標2 「郡上市学校規模適正化計画」の推進

教育委員会では、大和地域の4つの小学校を令和6年4月の統合に向け、これまで保護者や地域の皆さんとの対話を重ね、統合準備委員会を設置し校舎等整備を進め、新校舎の設計から建設等、きめ細かな校舎等整備を進めてきました。3月末に、地元住民の皆さんも参加していただきながら4校の閉校式を行い、4月6日には開校式を実施し、予定通り大和小学校を開校しました。

新たな統合事業として、美並地域の2つの小学校を令和10年4月に統合するため、保護者や地域の皆さん、関係団体との対話を重ね、令和7年1月に統合準備委員会を立ち上げました。今後は、統合準備委員会において校舎整備案をまとめ、総務部会、通学・安全部会、学校教育部会、PTA部会を中心に各協議を進め、それぞれ重要な課題について検討を重ねながら統合事業を推進します。

【事業名】

- ① 郡上市学校規模適正化計画の推進

【評価】

(A)

目標3 文化財等の理解度向上と文化施設の活用

本市には、古い町並みや歴史的建造物、史跡、伝統工芸品など、各地に地域資源が点在しています。また、城下町、古今伝授、白山文化、円空など、特色ある歴史文化があり、「観光立市郡上」の取り組みや、ふるさと郡上を誇りに思う人材の育成のために、こうした歴史資源を保存・活用し、魅力あふれるまちづくりを行う必要があります。

このために、市民にこれら文化財等への理解と保存のための認識を深めてもらうとともに、市外にも魅力を発信していくため、市内各館で、17の企画展・作品展や、69回の講座等を開催するとともに、「郡上まるごとミュージアム」の発行やFacebookによる情報発信を通じて、市内博物館を周知する取り組みを行いました。

【事業名】

① 文化施設での文化財や歴史文化の企画展示の開催

【評価】

(B)

目標 4 郡上版コミュニティスクールの検討

「郡上市学校運営協議会規則」を令和2年度中に策定し、令和3年4月から施行しました。これにより、郡上市立の小・中学校は、コミュニティスクールとなりました。

各小・中学校においては、これまでも地域の自然、文化、人材を生かした郡上学が推進されており、学校と地域はよりよい関係が築かれています。学校運営協議会の設置については、学校・地域において肯定的にとらえられ、組織化することで、地域に開かれた教育課程を実現し、学校の応援団的な支援体制が確立できるという理解が浸透しています。また、地域人材の活用により、教職員の働き方改革にもつながることが期待され、各校で活用の模索がなされています。

学校運営協議会の委員については、これまでの学校評議員に加え、地域と学校をつなぐ方を校長が選任し、教育委員会が任命します。委員のみなさんには、地域とともに子どもを育むという考え方を理解していただき、各学校における郡上学の推進や学校課題を共に解決するために尽力いただける方を選任しました。

令和5年12月には、大中小学校が、市指定研究推進校として、学校運営協議会の運営面や活動面の取組や実践を公表会で発表しました。学校と地域が願う子供の姿を共有し、できることを無理なく取り組む、持続可能なシステムが構築されており、他校のよいモデルとなりました。大中小が実践した、地域学校協働活動の推進と共に、各学校に合ったよりよいコミュニティスクールの在り方は、大中小学校モデルとして郡上市の各

小・中学校において、実践の参考とされています。

【事業名】

- ① 郡上市立小・中学校の学校運営協議会（コミュニティースクール） 導入に向けた検討

【評価】

（B）

目標5 小学校英語及びプログラミング教育の推進

令和2年度から全面実施された小学校の新学習指導要領に盛り込まれている「外国語教育」「プログラミング教育」について、これまで各小学校に対して、国や県からの情報提供や、A L Tの配置、I C T機器を活用した新教材の利用の仕方について共通理解を図ってきました。

令和6年度は、昨年度に引き続き、各校のI C T活用推進教諭を対象に、プログラミングの授業について、各学校の研究会等で発信できるようにプログラミング指導法研修を受講しました。プログラミング教材「スクラッチ」「マイクロビット」を使い児童生徒がプログラミング学習に取り組めるように指導法を研究しています。

また、小学校教科専門指導（外国語）に係る常勤講師、会計年度任用職員（非常勤講師）の配置について、各校の加配要望、県教育委員会からの情報提供に基づきながら、有効な活用が図られるような人事配置について課内において検討を進め、県教育委員会への要望を行いました。その結果、令和5年度に引き続き、令和6年度も、全ての小学校において、週5時間以上の英語の常勤講師または非常勤講師を配置することができました。

【事業名】

- ① プログラミング教育、外国語教育の推進

【評価】

（B）

目標6 スポーツ強化種目の充実

郡上市の特色あるスポーツ種目を強化種目として位置づけ、全国大会において活躍が大きく期待できる選手及び団体に対して強化活動に係る経費及び全国大会出場や強化遠征に対する経費の助成を行っています。令和6年度は「相撲」、「剣道」、「スキー」

「ビームライフル」を強化種目として位置付け、その活動に対して支援を行い、ジュニア育成、競技力の向上を図りました。その結果、令和6年度の全国大会出場者75名中、相撲【15名】剣道【19名】スキー【12名】ビームライフル【5名】となりました。

【事業名】

【評価】

①強化種目指定競技団体の育成支援

(B)

目標7 スポーツツーリズムの取組

スポーツツーリズムの取組みでは、高鷲吹高原スポーツ広場の受付窓口及び現場対応の実施やスポーツ合宿支援補助金制度（28件5,248人）を活用し、まん真ん中広場、やまと総合センター、郡上市総合スポーツセンター等と合わせて、少年スポーツから高校、大学、一般等へ合宿誘致を図り、全国のラグビー強豪校チームやサッカークラブの利用が増加し、延べ31,021人の利用がありました。また、延べ宿泊者数は8,297人となりました。

スポーツ大会開催では、郡上カップ・春駒カップ・郡上チャリティカップ（バスケットボール）や、郡上ラグビー祭・ヒーローズカップ（ラグビー）などが開催され、全国から選手が集い、交流人口の拡大を図りました。

市民健康増進体力づくりでは、各公民館の講座として健康体操教室を55回開催しました。スポーツ魅力発信事業として、スポーツを「する」だけでなく「見る」「支える」「集まる」「つながる」ことで、多くの市民がスポーツを楽しめるイベント郡上元気スポーツフェスタ（参加者959人）を開催しました。

【事業名】

【評価】

①スポーツによる交流人口の拡大

(B)

<学校教育 重点目標>

確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

目標1 夢づくり教育事業

1. 夢に向かう目標をもち、学習や活動に取り組む態度を身につける（高い志）

2. 郡上を知り、行事や活動に参加し、郡上のこれからを考えることができる

郡上学体験学習事業では、郡上をフィールドにした体験学習（あゆパークでの体験活動、大日岳登山、ひるがの散策、八幡散策、自然園でのキャンプ、ラフティング等の活動）を実施することができました。

特色ある教育推進事業では、小中学校が実施する地域や学校の特色を生かした教育活動について、各学校の事業計画の趣旨に重点をおいて審査し、補助金を交付しました。

キャリア教育推進事業については、中学校2年生の勤労体験学習や地元企業の方を講師として招いて少人数でディスカッションを行う中学生版未来塾、職業展を行い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることができました。子どもたちの将来、郡上の未来を見据え、仕事の内容や雇用状況等について知るとともに、多様な人の生き方に触れることで、自分の人生をどのように豊かに生きるのかという、郡上市命の教育カリキュラムの「輝く命」にかかわる学びも深まりました。

また、「郡上市中学生 東京港区交流活動」では、IT産業で世界トップレベルの「日本オラクル株式会社」や新規上場企業の「フィッツコーポレーション」、港区の地域活性化で活躍してみえる方との交流を通じて、グローバルな視野を広げる研修を2泊3日で行うことができました。今後は、更に視野を広げる交流ができるように、新たな分野の開拓を含め計画を進める予定です。

ふるさとスポーツ体験事業については、冬季スポーツ体験としてスキー研修も、講師のご協力をいただきながら、スキーに親しみ、楽しむことができました。

【事業名】

- ① 郡上学体験学習事業（宿泊体験学習）
- ② 〃 （ふるさと学習）
- ③ 〃 （特色ある教育推進事業）
- ④ 〃 （キャリア教育推進事業）
- ⑤ リーダー育成推進事業（港区交流等）
- ⑥ ふるさとスポーツ体験学習

【評価】

- （B）
- （B）
- （B）
- （B）
- （B）
- （B）

目標2 学力向上事業

3. 学ぶ意味を知り、生活や学習に活かす学力を高める

4. 進んで体験・挑戦し、我慢強くやり抜く力を身につける

読書活動充実事業では、市内全小中学校において、学校司書が中心となり各校で必要な図書を選定し、計画的に整備しています。

また、市図書館と連携した市内の小学校への移動図書の取組を継続して行っています。

市図書館との連携により学校への支援を継続的に行うことで、学校における子どもの読書を支えています。

美濃地区学校図書館教育推進事業において、令和6年度は、那留小学校が最優秀賞、大中小学校、白鳥中学校が優秀賞、北濃小学校が優良賞、牛道小学校、白鳥小学校、石徹白小学校が奨励賞を受賞し、令和5年度からの2年間の取組みが認められました。児童と一緒に次年度の推薦図書を見直したり、読書タイムに児童による読み聞かせを実施したりするなど、児童を主体とした読書活動の推進を進めていること、また、毎週末を「家読（うちどく）の日」と位置付け、家族と共に本紹介のポップ作りをするなどして家庭や地域と連携して読書活動の推進を図っている点が評価されました。

I C T活用事業では、令和2年度に整備した児童生徒1人1台のタブレット端末について、「使える」から「活用できる」を目指した取り組みが行われました。

I C Tを活用した教育が、郡上市のめざす「自ら学び、考え、判断し、自分の能力や個性を生かし、社会の変化にしなやかに対応することができる」児童生徒の育成につながるようなことのできるよう、この事業を推進しました。令和5度は、GIGA ワークブックを用いた情報モラル教育の指導の仕方について教職員を対象に研修を実施したり、指導主事が各学校を巡回して演習を行ったりしながら、教職員のスキルアップを図ってきました。また、令和6年度から実施しているA Iドリルについても、各校のI C T推進教師を対象に使い方の研修を行い、多様な学びの実現に向けて取り組んでいます。

指導法改善事業では、11月7日に白鳥中学校が、市の研修校として公表会を行いました。「自ら学び、自ら能力を引き出す生徒の育成」を研究主題に、自分のよさや可能性を広げる「個別最適な学び」と「協働的な学び」について実践し、成果を公開しました。

11月22日は郡南中学校が、市の指定研究推進校として、「持続可能な社会の創り手の育成」を研究主題に、SDGs と清流長良川を中心に、総合的な学習の時間を中核に置いた教育課程の創造を提案し、地域に貢献、参画しようとする生徒を育むことにつなげました。

英語指導助手招聘事業では、A L T 7名を雇用し、市内の全小・中学校の英語の授業に入るように配置しました。小学校では、高学年の外国語の時間数である年間50～70時間に、A L Tがアシスタントとして入るように勤務日の位置付けを行うことで、外国語活動の充実を図るとともに、教員の負担の軽減を図ることができました。また、All English Day の講師 やスピーチコンテストの審査委員、市の広報誌における翻訳など、学校外における外国語活動も行いました。

幼保小連携事業では、幼保小連携推進会議を通して、小学校と幼稚園・保育園、行政が連携を図り、園や学校での取組の交流、児童や園児の実態について情報共有を行いま

した。また、地域ごとに園や学校を訪問して園児、児童の様子を見たりする機会を設け、接続期における指導のあり方について考えました。

中高一貫教育推進事業では、中高一貫教育評価委員会を4年ぶりに対面で実施することができました。第1回評価委員会は白鳥中学校で行われ、1年生が手作りの下駄を履き、保護者、地域の方、郡上北高校生と一緒に白鳥踊りを踊る授業が公開されました。地域ぐるみでふるさと教育に取り組んでいる成果がみられました。第2回評価委員会は郡上北高等学校で開催され、KCDプロジェクト発表会が公開されました。生徒が地域イベントや行事にともに参画したりすることを通して、生徒たちが自信をつけた、自己有用感を実感したりする姿がみられました。

【事業名】

【評価】

- | | |
|----------------------------|-----|
| ① 読書活動充実事業 | |
| (1) 読書活動の充実(図書購入) | (B) |
| (2) 学校図書館整備(図書館司書の配置) | (B) |
| ② ICT活用事業(プログラミング教育・テレビ会議) | (B) |
| ③ 指導法改善事業 | |
| (1) 市指定研修校補助 | (B) |
| (2) 市指定研究推進校補助 | (B) |
| ④ 英語指導助手招へい事業 | (B) |
| ⑤ 幼保小中連携・中高一貫教育推進事業 | (B) |

目標3 心の教育推進事業

5. 認め合い、高め合う人間関係を深め広げる力を身につける
6. 自立して生活できる知識や技能を身につけ、社会で活かすことができる

道徳教育推進事業のうち、年間5回行っている道徳教育研修は、道徳推進教師を中心に、道徳の時間の授業力向上を図ることを目的として実施しています。令和7年度も岐阜聖徳学園大学の河合宜昌先生を講師として、道徳科の特質及び「考え、議論する」ことについて再確認し、具体的な資料をもとに、役割演技や書くこと、グループでの話し合いなどについて指導していただきました。また、11月1日に八幡小学校が、中部地区道徳教育研究大会(岐阜大会)として、道徳の授業を県内外の教員に公開し、道徳科の指導向上につなげることができました。

不登校対策では、相談件数の増加に対応するため、平成29年度から学校教育課の相談員を2人体制とすることにより、相談対応時間の確保とともに、相談内容の質の向上を図ることができました。

相談員 1

相談件数 285 回：(学校 154 回 教育委員会等 101 回 家庭訪問 0 回 電話 30 回)

教育相談会議 19 回：ケース会議 12 回 児童生徒参観 0 回 その他会議等 16 回

相談員 2

相談件数 103 回：(学校 30 回 教育委員会等 58 回 家庭訪問 0 回 電話 15 回)

教育相談会議 0 回 ケース会議 0 回 児童生徒参観 9 回 打ち合わせ会議等 34 回

最近は、不登校に関わる相談に加え、発達障がい、就学に関わる相談、保護者自身の相談が増加しています。また、家庭によって必要な場合は、学校・病院・児童家庭課・健康課・社会福祉課等と連携することで、適切な関わりを考えることができました。

F R 教育臨床研究所所長の花輪敏男先生を講師として、不登校の未然防止、不登校児童生徒の学校復帰についての実践的な研修を、各学校のリーダー、生徒指導主事、教育相談担当者を対象として 2 回に分けて開催しました。

「スマイル」の利用状況 (H28=4 人→H29=8 人→H30=9 人 R1=10 人→R2=7 人→R3 年=9 人→R4 年=12 人→R5 年=23 人→R6 年=32 人) は、平成 29 年度から北部にもスマイルを開設したことで、保護者の送迎の負担が減り、通室生が増えました。さらに令和 6 年度からは、旧大和南小校舎へ北部スマイルを移設し環境を整えたり、指導員を 1 名増員したりしたことにより、スマイルでの活動内容が充実してきました。スマイルに通級して徐々に生活習慣を整えたり、人との関わりを持つことができるようになってきたりすることができるようになってきました。オンラインで学校の授業を参観したり、学習時間を確保したりすることで、別室登校の日数を増やしていき、徐々に学校に復帰できた事例が何件もありました。

全中学校に「相談員」を配置し、不登校やいじめ等の相談対応を行っています。8 校の中学校すべてにおいて落ち着いた生活の様子が見られていますが、年間 30 日以上の不登校は、小学校が R5:43 人→R6:41 人、で 2 人減、中学校が R5:67 人→R6:81 人の 14 人増となっているため、今後も教育相談体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒の支援体制の充実を図っていく必要があります。一人ひとりの児童生徒が、学校や学級の中で居場所があり、さまざまな活動を通して自己肯定感や所属感を味わうことによって不登校を予防すること、不登校の傾向を早期に発見し、早期に対応することを各学校では取り組んでいます。また、令和 6 年度は、不登校生徒の社会的自立や学校復帰をサポートできるよう、八幡中学校と白鳥中学校、大和中学校にフリーカリキュラムクラス (F 組) を設置しました。不登校生徒が重い一歩を踏み出すことができるよう F 組担任 (不登校対応指導員) を中心に温かい環境づくりを行っています。F 組の成果については、今後検証していきませんが、F 組が居場所となり、落ち着いて過ごすことができる生徒もいます。令和 6 年度は、不登校児童生徒 122 人のうち、不登校の状況が改善された児童生徒は小学校 9 名、中学校 33 名で、改善率が小学校 36%、中学校 53%でした。

令和元年度から、全ての学校においてマイサポーター制度を導入し、児童生徒の悩みを自分が希望する教職員に気軽に相談できる取組みを始めました。これにより相談できる窓口(人)が増えたことや担任には相談できない場合などに対応できることなどから、より相談しやすい環境を整えることができました。マイサポーターからも様々な声かけや価値づけを行うことができ、自己肯定感を高めることにもつながりました。

いじめの早期発見、適切な対応をはじめ、学習、家庭環境、人間関係のトラブル等、様々な悩みの解消につながる事案も報告されています。

いじめの認知件数は、平成 29 年度からいじめの定義が改められたことにより増加しています。令和 6 年度は小学校 57 件、中学校 30 件、令和 2 年度は小学校 36 件、中学校 11 件、令和 3 年度は小学校 37 件、中学校 12 件、令和 4 年度は小学校 50 件、中学校 10 件、令和 5 年度は小学校 53 件、中学校 23 件の報告がありました。「からかい」、「悪口」や「嫌なことをされる、させられる」という事案がほとんどですが、学校では、未然防止と早期発見・適切な対応に努め、いじめ事案が発生した場合も、重大な事案になる前に、子ども間の小さなトラブルを見逃さず、学校のいじめ対策組織などの組織でいじめを認知し、初期指導を丁寧に行っています。学校で発生したいじめは、すべて市教育委員会に報告されています。

報告があった事案について、指導が不十分であったり、報告にあいまいさがあったりする場合は、学校に聞き取りを行い、今後の指導について学校と市教委が相談をしたケースもありました。学校の指導に保護者が納得できず、市教委が保護者対応を行ったケースもありました。解消したと思われるケースについても、継続的な見守りを続け、小さな変化を見逃さず、組織で対応することを、今後も継続して学校に周知していきます。

【事業名】	【評価】
① 道徳教育推進事業（教職員研修の充実）	(B)
② 不登校対策充実事業	
(1) 市相談員の配置（北部・南部体制）	(B)
(2) 適応指導教室（スマイル）開設	(B)
(3) 中学校相談員の配置	(B)
(4) 教職員研修の充実（心の教育教職員研修）	(B)
③マイサポーター制度の導入	(B)

目標 4 教育環境の整備充実

小中学校校舎の児童生徒用のトイレ洋式化を計画的に実施し、令和 6 年度では、大中小学校の児童用トイレを洋式化しました。また、教職員トイレも計画的な環境整備を行うため、那留小学校、和良小学校、吉田小学校、高鷲小学校、八幡中学校、明宝中学校

の職員トイレの洋式化や改修をしました。

【事業名】

① トイレ洋式化

【評価】

(B)

＜社会教育 重点目標＞

生涯学び、活躍できる環境の整備

目標 1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級は、小中学校、幼稚園、保育園合わせて 47 学級を開設し、子育てのための学習や保護者の交流を行う機会を提供しました。放課後子ども教室推進事業では、郡上かるたの読み札をテーマとした講座や、自然体験を行う講座等を 13 回開催しました。また、夏休み期間中に図書館こども教室として 17 回の講座を開催しました。

地域学校協働活動においては、地域と学校が連携して取り組む地域学校協働活動を推進するため、教育委員会事務局に統括推進員を配置し、学校を含めた学校運営協議会に地域学校協働活動を周知しました。

読書好きの子どもを増やすため、第三次郡上市子ども読書活動推進計画のもと、家庭で本を親しむ時間の創出や、読んだ本について話し合う「家読（うちどく）」を推進しています。

令和 6 年度に、「第 3 次郡上市子ども読書活動推進計画」を読書アンケートから検証し、目標を具現するための視点を明確にした「第 4 次郡上市子ども読書活動推進計画」を策定しました。目標は第 3 次同様「楽しく・いきいき・すすんで読書」とし、子どもの成長やニーズに応じた読書活動を推進し、読書習慣を形成することでウェルビーイングの向上につなげる計画としました。

市内図書館においても、子どもたちの読書傾向や課題等を考慮しながら、図書の計画的な購入により蔵書の充実を図りました。

また、青少年育成活動推進事業では、青少年育成市民会議へ事業委託し、「青少年の作文」や「家庭の日啓発図画」の募集や巡回活動の実施、「郡上教育フォーラム」を開催する等、青少年育成活動の推進を図りました。

【事業名】

①家庭教育学級事業

②地域学校協働活動推進事業

【評価】

(B)

(B)

- | | |
|------------------|-----|
| ③図書館子ども読書活動推進事業 | (B) |
| ④図書館管理運営・図書等整備事業 | (B) |
| ⑤青少年育成活動推進事業 | (B) |

目標2 学習や活動に積極的に参加し、生きがいや暮らしを高める

郡上学推進事業では、郡上学地域講座や白山文化ゼミナール等を実施しました。第11回郡上かるた大会を開催することで、ふるさとを深く理解し、愛着を高めることができました。また、これまでの郡上学をさらに深め、地域課題の解決につなげる実践的な活動を充実させた「シン・郡上学」の令和7年度開始に向け、事業のビジョンや方向性及び内容について協議を行い、計画立案を行いました。

文化振興事業では、郡上市文化協会へ活動支援補助金の交付と支援を行い、各種の文化活動の充実を図るとともに、合唱祭等を開催しました。郡上市文芸祭は実行委員会形式とし、市民が中心となった運営により開催しました。また、郡上清流音楽祭を開催し、ワークショップと演奏会を通じて、小中学生を中心とした市民に対してクラシック音楽に触れる機会を提供しました。

【事業名】	【評価】
① 生涯学習振興事業	(B)
② 公民館活動経費	(B)
③ 郡上学推進事業（歴史講座・郡上かるた関連事業含む）	(B)
④ 文化振興事業（文化協会活動補助・文化事業等）	(B)

目標3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくりをする

市民協働活動や地域活動に取り組み、支え合う地域となるよう、社会教育団体に活動補助金を交付しました。また、放課後子ども教室での講師として、地域の人材を活用し、多彩な講座を開催することができました。

【事業名】	【評価】
① 公民館活動経費（再掲）	(B)
② 社会教育団体育成事業（女性の会等）	(B)
③ 青少年育成活動推進事業（再掲）	(B)
④ 地域学校協働活動推進事業（再掲）	(B)

目標4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城跡石垣全体の保全と今後の具体的な作業を検討していくことを目的として、石垣の測量調査を実施しました。西側出丸上段石垣ほか6面を対象とし、立断面図を作成し、図面をもとに石垣の状況確認を行いました。

文化財保護事業では、天然記念物（樹木）の保存対策として、勝原の元禄ウメの樹勢回復に係る経費に対する所有者への補助金の交付や、市所有の八幡小学校のシダレザクラのコモ巻き作業を実施しました。民俗文化財については、ユネスコ無形文化遺産「風流踊」登録による観光客の増加に対応するため、寒水の掛踊の会場環境整備に係る経費に対して補助金を交付しました。あわせて、岸劔神社の大神楽が、県代表として近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会に出演するにあたり、交通費の一部に対して補助金を交付しました。また、県指定の若宮家住宅の保全のため住宅周辺樹木伐採を実施しました。

伝統的建造物群保存地区内の事業では、特定物件（家屋）の修理4件、修景5件に対する補助を行いました。

郡上市史編纂・資料保存活用事業では、市史刊行に向け編集委員会を3回開催し、原稿執筆上の諸課題を解決しました。あわせて、資料の受入と調査・整理、及びデジタル化を行い、資料の画像データをインターネット上で公開するデジタルアーカイブのコンテンツの拡充や、資料を活用した講座を開催しました。

篠脇城跡、東氏館跡については、令和6年10月11日に国史跡に指定されたことを受け、国史跡「東氏館跡及び篠脇城跡」の歴史的価値を周知するために、郡上東氏歴史フォーラム、郡上学講座、企画展を開催するとともに、周知を目的とした看板やパンフレットを作成しました。

民俗文化財調査事業では、「白鳥の拝殿踊」について、将来への保存・伝承と普及に資するため、民俗学の専門家及び白鳥拝殿踊り保存会による指導・助言のもと、本番の拝殿踊や保存会員による実演を収録した映像記録DVD『白鳥の拝殿踊 普及編・伝承編』を制作しました。令和7年3月28日には「白鳥の拝殿踊」が国重要無形民俗文化財に指定されました。また、調査の過程で、芸態的にも技芸の担い手の観点からも拝殿踊との一体性・連続性が強いことなどが明らかとなった「白鳥踊」は、令和7年1月28日に市重要無形民俗文化財に指定されました。

歌のまちづくり事業では、短歌を核とした事業の実施や、歌のまち「古今伝授の里」として、市内小中学校で短歌教室を開催するなどして、児童生徒への短歌の普及に努めました。

円空の里づくり事業では、「円空のふるさと美並」を市内外に発信することを目的として、日本まん真ん中センターでの企画展や、「円空のころこどもの造形大賞」を開催しました。

国民文化祭開催事業では、「清流の国ぎふ」文化祭2024（第39回国民文化祭及び第

24 回全国障害者芸術・文化祭)の郡上市事業として、次の三つの事業を実施しました。

「風流踊フェスタ～次世代への継承～」では、市内外の風流踊の9団体が舞台発表を行う中、多数の市内小中学生が出演し、次世代の担い手育成の機会となりました。『清流の国ぎふ「短歌の祭典」古今伝授の里・郡上』では、短歌大会、郡上東氏の和歌文学に親しむ(古今伝授の再現、和歌文学と香りの講座、東氏の史跡案内)、郡上文学散策バスツアーを実施するとともに、応援事業として、『清流の国ぎふ「ジュニア短歌大会」古今伝授の里・郡上』、及び「短歌道場 in 郡上 2025」を開催し、短歌の普及と、全国の短歌愛好家に対して本市の歴史文化を発信しました。郡上市文化協会が中心となった、「郡上市民芸術文化展」では、年齢、性別、障害の有無に関係なく多様な市民が作品を出品し、幅広い交流が図られました。

【事業名】	【評価】
① 八幡城跡保存管理事業	(B)
② 文化財保護事業	(B)
③ 伝建修理・修景事業	(B)
④ 郡上市史編纂事業	(B)
⑤ 文化振興事業(文化協会活動補助・文化事業等)(再掲)	(B)
⑥ 篠脇城跡・東氏館跡活用事業	(B)
⑦ 民俗文化財調査事業	(B)
⑧ 歌のまちづくり事業	(B)
⑨ 円空の里づくり事業	(B)
⑩ 国民文化祭開催事業	(A)

目標5 スポーツに参画できる環境づくりを推進する

生涯スポーツ振興事業では、子どもたちがスポーツの魅力を感じることができるよう小中学校等にスポーツアドバイザーを14回派遣しました。スポーツ推進委員の活動では、市内の各地域で身近に参加できる軽スポーツの企画・普及を行うなど64回の推進活動を実施しました。冬には郡上ならではのスポーツに親しみ、愛郷心を醸成することを目的としてスキー場リフト券特別優待事業を実施し9,386人の利用がありました。そのほか、体験型スポーツイベント「元気スポーツフェスタ」では、新たに中学生や地域クラブ、企業など広く市民の協力を得て開催することができました。

スポーツ協会支援事業では、協会に加盟する22競技団体が行う新たな会員獲得のための体験教室等の普及活動や競技力の向上と市内外のスポーツ交流を目的とした大会開催活動などの取組に助成しました。

少年スポーツ推進事業では、少年スポーツ活動支援事業として団体育成や指導者の資

質向上を図るための支援を行いました。また、休日の学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けて保護者、地域クラブ指導者、学校関係者等との調整会議を行い、入学説明会で市内 58 地域クラブの活動を紹介しました。

スポーツ強化種目育成事業では、郡上市の特色あるスポーツ種目である「相撲」、「剣道」、「スキー」、「ビームライフル」を強化種目として位置付け、市外強化合宿や外部指導者の指導により 51 選手が全国大会に出場しました。

スポーツツーリズム推進事業では、スポーツ合宿支援補助金制度を活かしてスポーツコミッションによる合宿及び大会誘致を行い、延べ 31,021 人が郡上市に訪れ、うち 8,297 人が市内で宿泊しました。健康増進体力づくりでは、市内 8 地区の公民館と連携して計 55 回の教室を開催しました。

社会体育施設については、草刈りや清掃など適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の改修等を実施しました。また、郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター及び高鷲吹高原スポーツ広場の指定管理や合併記念公園の施設管理業務委託を行い、施設の良好な維持管理に努めました。

【事業名】

【評価】

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 生涯スポーツ振興事業 | (B) |
| ② 少年スポーツ推進事業 | (A) |
| ③ スポーツ協会支援事業 | (B) |
| ④ スポーツ強化種目育成事業（再掲） | (B) |
| ⑤ スポーツツーリズム推進事業 | (A) |
| ⑥ 体育施設管理運営 | (B) |

点検評価委員の意見（総評）

点検評価懇話会について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づき、外部評価委員として、教育に関する有識者2名の知見の活用を図り評価を行っています。

この度、教育委員会が行った点検評価について、令和7年8月25日に点検評価懇話会を開催しました。懇話会では、事業と自己評価について説明を行い、外部評価委員に意見をいただきました。その中で示された意見は次のとおりです。

〈目標ごとの評価〉

調査研究・計画（案）作成・実施

目標1 郡上市青少年育英奨学資金貸付制度の利用促進

新規利用者が5名、返還一部免除される郡上在住の若者が26名など、事業の成果が着実にあがっていることが評価できる。奨学金必要とする者の誰もがこの制度を利用できるよう、いろいろな場で啓発をおこなっていただきたい。また、「返せるかどうか」と不安に思う者が、安心して利用できるよう、郡上住民の一部免除についても継続さらに必要に応じて拡充するなど、より一層利用を促進されたい。

目標2 「郡上市学校規模適正化計画」の推進

大和小学校設立のための長期の取組に敬意を表したい。教育委員会事務局をはじめ、大和町の先生方、地域の方々の力が結集して、素敵な学校が誕生したことはうれしい限りである。

大和町に引き続いて、令和10年4月に向けた美並町の三城小、吉田小の統合の取組が始まった。令和6年度は、地域の合意形成、市への要望、統合準備委員会の設置など、急ピッチでことが進めていただいた。美並地域では、自治会長会、地域協議会、学校運営協議会などにおいて進捗状況を共有し、統合小学校設立への意見を聞くことを大切にしたい取組が始まったところである。児童数減少によるネガティブな統合ではなく、統合を機に魅力的な学校をつくり、若い世代を呼びこむようなポジティブなものにしたい。そのために教育委員会と地域が一体となって進めていけるようにしたい。そのために、教育委員会には充実した取組となるよう力添えをいただきたい。

目標３ 文化財等の理解度工場と文化施設の活用

文化財への興味・関心は人により様々であり、特色ある歴史文化の周知や郡上への誇りの醸成は一朝一夕にできるものではない。教育委員会で、企画展、作品展、講座の開設など地道な取組を継続しておこなっていること、今後も続けていくことで少しずつ成果が表れてくると考える。

小中学校では、郡上学として、郡上踊り、白鳥踊り、各地に伝わる太鼓、円空などを取り上げている。子どもから大人までこれらにふれる機会を多くもてていることが素晴らしい。

目標４ 郡上版コミュニティスクールの検討

令和２年度の規則策定、令和３年度には全小中学校で実施を開始と、結構強引に立ち上げられたコミュニティスクールだった。各地域や学校で実情に合った学校運営協議会のあり方を模索している。

大中小学校では、「こんな子にしたい」を共有し、それぞれで何ができるかを協議し、楽しく無理のないように活動する地域の方の姿が印象的だった。

「学校運営協議会や地域学校協働活動をどうする」を追究すると長続きするものは生まれない。「子どもをこうしたい。学校をこうしたい」という校長の信念に、地域を巻き込んでいく手段が「コミュニティスクール」「地域学校協働活動」であるという構えで今後も取り組んでいきたい。

目標５ 小学校英語及びプログラミング教育の推進

英語やプログラミング教育は小学校の先生がいくら努力しても限界がある。専門的なことより誰もが容易に教えられるよう環境を整えることが大切だと思う。各校のＩＣＴ活用推進教諭への研修、プログラミング教材の活用など、どの先生も取り組めるよう配慮されていることが評価できる。

また、小学校英語については、全小学校で、英語の免許をもつ先生が英語を教えられるよう、常勤講師、非常勤講師さらにＡＬＴが配置・派遣されているところがよい。

先日、あるＡＬＴと話をした。「少し前までは数年でＡＬＴが交代したが最近は長い期間郡上でＡＬＴとして務める者が多くなった。それは郡上のＡＬＴをやめたくないからだ。なぜなら郡上の子どもたちは、英語の時間に反応がいいし楽しんでくれている。先生たちは（他地域と比べ）一生懸命できちんと準備をして授業に望んでいる。だからずっとここでＡＬＴをしたいと思っている。」とのこと。配置された英語の先生たちが優れた実践をしていることも大きい。

目標６ スポーツ強化種目の充実

強化種目を指定し支援を行ったこともあり、全国大会に多く選手を送り出すことができよかった。「相撲１５名、剣道１９名、スキー１２名、ビームライフル５名」

目標7 スポーツツーリズムの取組

事業「スポーツによる交流人口の拡大」の名のとおり、町内外から多くの人が、市内のスポーツ施設を利用し成果をあげた。私の家の近くのまん真ん中広場では、休日には、練習や試合に観光バスで訪れるのを見かける。

公民館活動では、健康体操教室やバレーボール大会などの行事に多くの人が参加しているとのこと。市民が意欲的にスポーツに参加する環境が年々整ってきている。

確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

目標1 夢づくり教育事業

小中学校で、郡上にどっぷり浸る体験、体験をもとに郡上のもの、ひと、ことについて調べ、考え、発信することを各学校で大切に实践されている。このことが郡上に愛着をもち誇りもつ。ひいては郡上を担っていく人材を育てていくことにつながる。

また、勤労体験や地元企業の人とのディスカッション、さらに港区研修などにより、生徒は「働くこと」の意味を知ったり、生きがいをもって生きることへのあこがれをもったりする。そのことがこれからの生き方に大きな影響を与えていると考える。

これらが地域人材を積極的に活用する地域学校協働活動として益々充実していくことを望む。

1つ体験活動を位置付けようとすれば、交通費、活動日、宿泊代など経費がかさむ。財源豊富とはいえない郡上市であるが、将来への投資としてできる限り確保されることを望む。

目標2 学力向上事業

学校司書がよく動いて下さり、未配置の頃と比べ学校の図書館が子どもたちにとって「行きたい場所」「楽しい場所」となっている。また市図書館の移動図書、ボランティアによる読み聞かせなどにより、本に親しむ子どもが増加してきているようだ。

学校での読書指導もあり、本好きな子が増えてきているようである。

「今日は移動図書だよ」と学級みんなで体育館へ、「今日の朝時間は読み聞かせだ。どんなお話かな」など、普段本を読む機会の少ない子も仲間と一緒に本に親しめることがよい。

タブレットを自在に扱う教師と子どもたちの姿、AIドリルの積極的活用など推進教師が機能している。ICT活用について郡上市は他と比べて進んでいると聞く。

研修校の成果発表「個別最適な学び」「協働的な学び」の研究、総合的な学習における「郡上学」の位置づけの研究など最新の研究成果が公表された。市内の教員にとって大きな刺激になったことと思われる。

ALTについては、先にも述べたが、ALTが郡上の子どもと教員の英語に向かう姿勢を絶賛している。これまでのALT派遣、ALT活用の成果が表れている。

幼保小連携、中高一貫など、縦の連結や連携を充実させる取組を継続され、年々充実してきている。

- ・ICT を使うことにより「手を使った操作活動」が減ることはないか。
- ・「デジタル教科書」を使うことにより、実感をもたせる提示が 弱くならないか。
- ・インターネットや計算機能により、辞書を引く、書籍で調べる、書いて計算したり整理したりすることが軽視されないか。

これらが危惧される。

若い教員が増えている中、「不易と流行」について学校訪問や研修で取り上げ啓発していく必要があると思われる。

AI 社会に向かう現在において読書は読解力を得るために必要。図書館はその主要施設であり、図書館協議会や教育委員において十分協議をしていただきたい。

目標 3 心の教育推進事業

河合宜昌氏、花輪敏夫男氏を講師に長年研修に取り組んでいることが、道徳の授業や要支援児童生徒の理解や支援についての基本的な知識や技術が郡上の先生方に広がっている。

相談員を 2 名配置し、400 件近い相談に対応できている。発達障がい人間関係を築くことに難しさがあったり、学業不振であったり、様々な原因で不登校になったりと、支援を要する児童生徒は増加の一途。個々に児童に対応し個々に応じた支援をしていくことが急務である。相談員 2 名の対応は、不安や悩みをもつ保護者にとって大きな支えとなっていると思われる。今後も継続・充実させて欲しい。

スマイルへの通級性が H28 から R6 年で 8 倍となっていることは、学校への適応が難しい児童生徒が増加していることとスマイルを 2 か所設置できたこと、スマイルについての信頼が高まってきていることなど様々な要因があると思われる。

スマイルに通って笑顔が増えた。できることが増えた。学校の話題にできるようになった。など、個々の変容が保護者の安心につながっている。指導員の日頃の努力に敬意を表したい。

さらに、各中学校への相談員配置、八幡中学校と白鳥中学校の F 組設置など、不登校児童生徒に対する体制が整ってきている。郡上市全体で 122 名の不登校、小学校で 36%、中学校で 53%が改善の方向はありがたい。今後ともすこしでもよい方向に向かうよう期待する。

いじめについては

	小学校	中学校
R2	36	11
R3	37	12
R4	50	10
R5	53	23
R6	57	30

「法改正 (H29) によりいじめととらえるゾーンが広がったため」が理由とは言えない。増加の理由は、打たれ弱い子の増加？ 子どものストレス過多？ 集団づくりの問題？ SNS？

子どもの数減少による人間関係の固定？ 教える側の意識の低下？ など、様々と思われる。
年々増加する「ちょっかい、からかい、いやなことをされる」を減らす活動や指導をして
いただきたい。

いじめの「早期発見・早期対応」がセットになっているが、いじめを受けた側の心情理解
や行為の分析を十分に行うなど、適切な対応を心がけていただきたい。

目標 4 教育環境の整備充実

児童生徒用のトイレ洋式化 1 件

教職員トイレの洋式化 6 件

洋式化とともにユニバーサル化にも取り組んでほしい。

生涯学び、活躍できる環境の整備

目標 1 地域ぐるみで子育てを支援し、家庭の教育力を高める

家庭教育学級（47 学級）で子育ての学習や交流に取り組んでいることは大きな成果を得
ていると思う。子どもどうしが仲よくするためには保護者どうしが仲よくすることが一番。
地域の人どうしのつながりが減ってきている昨今。ともに学んだり交流したりする機会を少
しでも多く位置けることが大切と考える。

放課後や長期休業中の子ども対象の講座が多く開設されていることにおおきな意味があ
る。両親は共働きで、家には子どもだけで居る、祖父母が当番で世話をしている。などの家
庭が大半である。休みに「やることがある」「ためになる活動ができる」ことは大変ありがた
い。これらに多くの児童生徒が参加できるようその持ち方や広報の仕方などさらに充実させ
たい。

読書活動推進計画に沿って、図書の購入や啓発、小中学校との連携などを進められている
ことが評価できる。

青少年育成市民会議の事務局として、青少年の作文、家庭の日啓発図画、巡回活動と地道
な活動に取り組み、恒例の「郡上教育フォーラム」につなげている。これらのことにより、
市民の青少年育成に対する意識は大変高いものとなっている。

目標 2 学習や活動に積極的参加し生きがいや暮らしを高める

郡上学地域講座、白山文化ゼミナールなど、郡上市の歴史や文化に関心をもってもらった
り知ってもらったりする行事を着実に実施せられている。このことにより、郡上の歴史や文化
に関わり、大切にしていこうとする意識が少しずつ広がっているものとする。とりわけ「郡
上かるた」については、地区公民館でも大会を位置付け、公民館専任主事が小学校に訪問し、
かるたを説明したり練習したりするなどすることにより、小中学生に広げて、意識を高めて
いる。

郡上市文化祭、合唱祭、郡上市清流音楽祭など、市民が文化にふれそれを楽しむ機会となっている。

目標 3 市民協働活動・地域活動に取り組み支え合う地域づくり

各地区公民館活動が年々充実してきているようだ。専任主事が多くの市民が参加できるよう活動を工夫している。講座や行事への参加も増えている。

地域学校協働活動では、大中小や高鷲中校区の活動を紹介するなどして、公表会や教育のつどいで優れた実践を広められた。各小中学校や中学校区では、地域コーディネーターが中心となり、学校との協働活動を進めている。

各地域によりこれまでの取組や組織の仕方が異なり、市全体としての方向は示しにくいと思われるが、実情に応じてよりよい方向を探っていく体制を継続したい。

目標 4 ふるさとの文化を伝承、発展させ、文化を大切にしたい地域づくりをする

八幡城、天然記念物（樹木）、若宮家住宅、「風流踊り」（ユネスコ無形文化財登録）、岸剣神社の太神楽（県代表）、伝統的建造物

どれも歴史的なものやことの保存には、経費のかかる事業であるが継続して保存に務められたい。

市史編纂、デジタルアーカイブコンテンツの拡充について、長い取り組みになると思われるが着実な取組を期待する。

その他それぞれの事業について着実に実施され成果をあげていることを評価したい。

「清流の国ぎふ」文化祭 2024 について

- ・風流踊フェスタ～次世代への K 継承～において、9 団体の発表への市内小中学生の出演
 - ・『清流の里ぎふ「短歌の祭典」古今伝授の里・郡上』：郡上文学散策バスツアー、応援事業「ジュニア短歌大会」「短歌道場」の実施
 - ・「郡上市民芸術文化祭」：年代、性別、障害の有無に関係なく幅広い作品の出品と交流
- この郡上市の 3 つ事業は、評価 A となっている。事務局の説明からも、郡上の特色を生かし、関係者が協力し全精力を費やして実施されたことがうかがえる。

目標 5 スポーツに参画できる環境づくりを推進する

小中学校へのスポーツアドバイザー派遣、スキー場リフト券特別優待、「軽スポーツ普及」「元気スポーツフェスタ」など小中学生から成人まで、市民が幅広くスポーツに親しむことを大切にしたい事業が展開されている。

ここでは特に評価 A の少年スポーツ推進事業について述べる。（評価 A のスポーツツーリズム推進事業については前述）部活動の見直しについて郡上市は他と比べて取組が進んでいると思う。

- ・学校ごとで活動していた部活動チームを統合して地域クラブにすることとそれにかかわ

る諸問題の解決

- ・地域クラブへ移行に関わる指導者の確保
- ・クラブ経営や生徒への指導についての指導者と学校、保護者の意思疎通
- ・指導者に対する報酬や謝礼の問題

これまで週休日の活動を地域クラブとして行ってきた経緯はあるものの立ちはだかる問題は大きく多岐に渡る。多回にわたる関係者の調整会議、保護者への説明会などを経て、見通しがついてきた。

先日の中体連大会もすでに統合チームで参加し選手として活躍している。

教育委員会事務局、関係諸機関、学校関係者、保護者などで、協議しながら進んで大きな成果と言える。「郡上市型地域クラブ」ができあがりに近いことを市民として誇りに思う。

< 総 評 >

今回の点検評価は教育振興計画（6 か年）の実践についての最終回となる。令和元年度～令和 6 年度の 6 年間で様々な課題ありそこへ立ち向かう教育委員会の取組を見させてもらったことに感謝している。今回の点検評価では、評価項目 56 件中、「順調に達成しているもの 4 件」「おおむね達成しているもの 52 件」という結果だった。各事業で担当者が工夫し大きな労力をかけて実践した結果であり、その努力に敬意を表する。個々の事業についての意見は別紙で示させてもらった。

ここでは特に 3 点について、今後教育委員会に期待することを述べることにする。

1 学校統合について

令和 6 年 4 月に大和小学校が開校した。様々な協議がなされ合意形成の後令和 2 年 7 月の統合準備委員会が設置された。それから 3 年半の取り組み。新しい学校をつくるには大きなエネルギーが必要である。郡上市教育委員会は、地域住民の声を尊重することを大切にしてきたことがこれまでの報告から伝わってきた。住民の声を聞き住民に動いてもらってこの大事業を進めることは並大抵のことではなかったと思うと改めて、携わってみえた方々に敬意を表する。

令和 6 年度のうちに美並町の三城小学校と吉田小学校の統合の話が進み、「小中一貫校」として令和 10 年 4 月に統合小学校を新設する運びとなり、2 月に第 1 回統合準備委員会を開催する運びとなった。地域住民は、どちらかの学校へ行くのではなく郡南中の敷地に新しい学校ができることを喜び、郡上市で初めての小中一貫校の誕生を心待ちにしている。統合準備委員会で「学校の教育内容や教育活動についてこれまで“口出し”することはなかったが、少し口出しする機会があるとありがたい」という意見が印象に残っている。これこそが地域に開かれた教育課程の編成につながる。学校統合を機に「小中一貫教育」「地域のエネルギーを学校へ」の 2 点でポジティブな統合となるよう教育委員会の支援を期待している。

2 地域とともにある学校づくりについて

郡上市では、そのことが言われる前から、地域を学ぶ郡上学、学校支援ボランティアなどに取り組んできており、地域と良好な関係を築いてきている。「頼まれればやってやるよ」という人ばかりである。逆に頼まれないと「自分からはやーらしい」と遠慮する人が多い。地域コーディネーターをうまく機能させ、活動が持続するよう工夫していくことが大切と思われる。校長先生の熱い思いを学校運営協議会長やコーディネーターに伝えていけるよう教育委員会からも働きかけ願いたい。

3 若い先生に力を付ける体制づくり

若い先生が精神的に追い詰められて休暇や休職ということが郡上市でもあると聞く。初任者は国法により初任者研修が義務付けられており、週当たりの授業時間数や校務分掌などで過重負担とならないよう配慮されている。ところが、新卒の常勤講師、2年目以降の若い教員にはそれがない。単学級が多い郡上市では担当学年を一人で指導することになる。隣の学級の先生に尋ねたり、教材を共有したりすることもできない。若い教員が、授業や生徒指導、学級経営について相談できる体制、若い教員を皆で認め励ます体制をつくっていく必要がある。「若手への助言をする人の配置」「校内でのA教諭の相談を受ける担当」「B教諭へ毎日声かける先生をつくる」など、できることから進めてけるとよい。教育委員会には、その体制づくりを支援してもらいたい。

令和7年8月25日

郡上市教育委員会点検評価委員

日置 貢

杉本 尚之